

意見検討結果一覧表

いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン「復興推進プラン(素案)」に係る意見募集

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
1	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目No.20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	復興ツーリズムの推進	復興ツーリズムについては、年々縮小している。プランに掲げる内容と実際に行う内容とでかい離がないよう、絵に描いた餅にならないようにしてほしい。	これまで復興に向けた取組の中で築かれた人と人のつながりや三陸ならではの地域資源を生かし、三陸地域だからこそ伝えられる震災の記憶や教訓を生かした復興ツーリズムの推進が図られるよう取り組んでいきます。	C(趣旨同一)
2	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目No.20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	復興ツーリズムの推進	SDGs体験プログラムについては、効果を可視化しなければ、学校などで受け入れられないのではないか。	近年の教育旅行が、探求を重視した体験型プログラムを求めており、SDGsをテーマとした体験プログラムについては、教育旅行誘致説明会等での学校や旅行会社への説明や三陸DMOセンターがまとめているコンテンツの情報発信等において、SDGsの項目や学習のポイントを可視化したパンフレットを作成・活用するなど丁寧な説明や周知を行いながら、教育旅行の誘致等を進めていきます。	C(趣旨同一)
3	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目No.1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりま	津波防災施設の整備の推進	津波防災施設の早期完成について、しっかりと進めてほしい。	津波防災施設の早期完成は、津波災害から県民の安全・安心な暮らしを確保するため、極めて重要であることから、取組方向の「津波防災施設の整備の推進」に「復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成」を盛り込み、一日も早い完成を目指し、引き続き取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
4	Ⅳ未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	取組項目No.22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します		語り継ぐ日条例に基づく取組が具体的にあるのであれば、復興推進プランに明記するべき。	「Ⅳ 未来のための伝承・発信」の取組全体が、語り継ぐ日条例の趣旨に則ったものでありますが、プラン素案にその旨を明記していなかったことから、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり取組を進めることについて明確にしました。	A(全部反映)
5	I 安全の確保	交通ネットワーク	取組項目No.3 災害に強い交通ネットワークを構築します	② 港湾の整備と利活用の促進	大船渡港のコンテナ貨物量が過去最高となった。内陸と沿岸部を結ぶJRの混載輸送の可能性を検討すべきではないか。	県内JR線の貨客混載については、令和4年11月に釜石線において実施されているものと承知しています。JRと事業者が連携した取組は、路線の活性化にもつながることが期待されることから、今後の利用促進の取組にあたり参考とさせていただきます。	D(参考)
6	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目No.1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりま	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	次の災害への備えに重きを置くべきであるという観点から、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」が「主な取組内容」に並列に記載されていることに違和感がある。記載方法の再検討が必要である。	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る津波防災対策について、関係する防災関連の取組を再整理するとともに、記載順を見直しました。	B(一部反映)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
7	IV未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	取組項目No.22 教訓を伝承する 仕組みづくりを推 進します		一般市民、企業者も含めて、これから先どのように自分の心の中の風化というのを気に留めるかといった観点が必要である。	御意見は、一人ひとりが震災津波の記憶を風化させることなく震災津波の事実と教訓を伝承していくという、語り継ぐ日条例の趣旨と同様のものと考えられることから、「事実・教訓の伝承」に、語り継ぐ日条例に関する記載を盛り込みました。 また、県以外の主体に期待される行動に、「風化させることなく」という観点を追加しました。	A(全部反映)
8	Ⅲなりわいの再生	水産業・農 林業	取組項目No. 14 漁業協 同組合を核 とした漁業、 養殖業を構 築します	①主要魚種の資源回 復	主要魚種の資源管理については、水産資源とは何か、水産資源の管理について生産者はどのような思いでいるのか、また、県が生産者の思いにどう応えて支援するのが工程表からは読み取れない。関心が高い分野だと思うので、記載に工夫が必要である。	主要魚種の資源管理については、資源回復対策の一つとして重要であることから、水産資源の例示(サンマ、スルメイカ等)を追記するとともに、「クロマグロ、サンマ、スルメイカ等の資源管理」や「アワビ等の効率的な資源造成の支援」など水産資源に応じた具体的な取組を工程表に盛り込みました。	A(全部反映)
9	Ⅲなりわいの再生	水産業・農 林業	取組項目No. 14 漁業協 同組合を核 とした漁業、 養殖業を構 築します	①主要魚種の資源回 復	不漁対策と資源管理は関係する(重なる)部分はあるが、どういった関係にあるかについての明示が必要である。	不漁対策と併せて資源管理による水産資源の持続的な利用に向けた取組を進めていくことが重要であることから、関係性が伝わるよう、主な取組内容を「主要魚種の資源回復と水産資源の持続的利用」に変更しました。	A(全部反映)
10	その他	その他	その他		復興推進プランの概要版に「地域防災」の記述をするなど、地域防災の推進をもう少し強く打ち出した方がよい。	地域防災の取組は、主な取組内容として新たに位置づけた「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」において、「地域コミュニティの防災体制強化」を盛り込み、概要版にも同様に明記しました。	A(全部反映)
11	その他	その他	その他		復興推進プランの概要版では、「安全の確保」の「取組方向」について、広域的な防災体制の整備など、重要なことはボリューム感をもって記載するべきではないか。	広域的な防災体制の整備を含む防災の取組については、主な取組内容として新たに位置づけた「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」において、「広域的な防災体制強化」を盛り込み、概要版にも同様に明記しました。	A(全部反映)
12	その他	その他	その他		復興推進プランの概要版の取組項目に、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」の記載をするべきではないか。	主な取組内容として「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」を位置づけるとともに、概要版にも記載しました。	A(全部反映)
13	その他	その他	その他		復興推進プランの概要版に、「三陸ジオパークなど」とあるが、「みちのく潮風トレイル」も重要なアイテムであり、記載してほしい。	概要版に、三陸ならではのコンテンツの一つとして、「みちのく潮風トレイル」を追記しました。	A(全部反映)
14	その他	その他	その他		復興推進プランの概要版の3章以降の具体的な取組において「若者・女性」の記載が1箇所しかない。「プラン本体」には、「若者・女性」に関する施策が多く掲載されており、より県民が手にする概要版にも記載してほしい。	概要版に、「地域で活躍する女性農林漁業者の育成」、「若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保」の取組を記載しました。	A(全部反映)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
15	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目No.1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります		防災のまちづくりについて、女性消防団員の活躍促進など消防団における男女共同参画の推進の記載はあるが、防災のまちづくりの計画を作る際に、女性をどれだけ入れていただけなのか。計画を作る構成員の女性の割合を指標とするなど、本当の意味において女性の参画が見える形にすることを検討してほしい。	復興や防災に関する政策・方針決定過程において、男女がバランスよく参画し、地域における多様な視点を取り入れた防災対策を推進することが重要であると考えていることから、復興推進プランに、県及び市町村の防災会議等における女性委員の任用の推進を盛り込みました。	A (全部反映)
16	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目No.14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	④ 意欲ある就業者の確保・育成	復興推進プラン60ページに、「意欲ある就業者の確保・育成」があるが、沿岸地域では、農林水産業に関わる若者や女性が多いのではないかと思う。頑張っていこう、チャレンジしていこうとする人たちの支援について見えるようにしてほしい。72ページの「若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保、企業・スタートアップ支援」には、若者の起業支援などかなり踏み込んだ記載となっており、このように女性に対し踏み込んだ記載をしてほしい。	沿岸地域における若者や女性の活躍については、意欲ある就業者の確保・育成に大きく寄与するものであることから、取組方向の「意欲ある就業者の確保・育成」に、「農山漁村における女性が活躍しやすい環境づくりの推進」や、「多様で柔軟な働き方の意識醸成」を盛り込むとともに、これらに対応した具体的な取組を工程表に盛り込みました。	A (全部反映)
17	Ⅲなりわいの再生	商工業	取組項目No.18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	② 若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保、起業・スタートアップ支援	なりわいの再生の商工業分野において、これまで若者・女性の起業・スタートアップ支援や伴走支援に取り組んでいただき、成果が出ているので、72ページ「若者をはじめとする起業家や後継者の育成による経営人材の確保、企業・スタートアップ支援」の取組に対する指標においても、「若者・女性」の枠を設けてほしい。	新たに若者・女性を対象とした資金支援を創設することとしているが、起業・スタートアップ支援については、若者・女性を含めて、商工指導団体による創業指導や関係機関等で構成する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」等で支援していることから、指標については、いわて起業家育成資金の利用実績で管理していきます。	C (趣旨同一)
18	第1期復興推進プランの取組の総括				女性の社会減に関して、就職期(22歳前後)の減少が大きいとの記載がある。県全体ではそうであることは承知しているが、沿岸地域もそうなっているか確認してほしい。	女性の社会減の記載については、素案では県全体の状況を記載していました。沿岸部の社会減について、直近5年間の状況を確認したところ、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きくなっていることから、記載の内容を修正しました。	A (全部反映)
19	その他				第1期プランの4年間に、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の被害想定が公表されたことや、物価高など、様々な変化が生じており、必ずしも「24の取組項目」での整理にこだわらず、メリハリのある記述をするべきではないか。	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に係る津波防災対策について、関係する防災関連の取組を再整理するとともに、記載順を見直しました。 また、プランの推進に当たっては、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしております。	B (一部反映)
20	第2期復興推進プランの考え方				人口減少や不漁の問題など、今回の復興推進プランが東日本大震災津波からの復興の枠では収まり切らない課題を扱っていることを踏まえ、第2章の中に、津波被害を通して得られた教訓やそこで育んだ理念を基に新しい三陸を創造するという点を強く示した方が良いのではないか。	御意見を踏まえ、第2章「第2期復興推進プランの考え方」、「1 全体の取組方向」の記載を修正しました。	A (全部反映)
21	その他				「はじめに」に、「沿岸・内陸が一体となって復興を推進」とある。沿岸地域のアクセスが良くなったことを踏まえ、まずは「沿岸が一体となって」という文言を盛り込んでほしい。	御意見を踏まえ、「はじめに」、「4 プランの推進」の記載を修正しました。	A (全部反映)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
22	Ⅱ暮らしの再建	地域コミュニティ	取組項目No.12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します	①被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援	コミュニティの維持に向けた支援とあるが、コミュニティは出来上がっていないという認識であり、「コミュニティの形成・維持」と記載してほしい。	御意見を踏まえ、「コミュニティ形成や活動の定着」に取組内容の記載を変更しました。	B（一部反映）
23	Ⅱ暮らしの再建	生活・雇用	取組項目No.5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	③若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築	人口減少問題の対策について該当する項目を見ると、「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」があり、これは政策推進プランと同じ取組を行うことになると思うが、成果を出すために、沿岸部なりの課題分析や沿岸部に特化した取組なども検討してほしい。	働き方改革サポートデスクにより、「いわて働き方改革推進運動参加事業者」の働き方改革の取組に対して伴走支援するほか、社員満足度調査や休暇制度等利用実態調査の結果を踏まえて、個別に制度整備のフォローアップ等に取り組むこととしています。 また、沿岸地域の基幹産業である水産加工業の人材不足が課題となっていることから、取組方向の「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」に「女性が働きやすい職場環境整備の支援」を追記しました。	B（一部反映）
24	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目No.15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	②水産物の販路の開拓・拡大の推進	円安や物価高の中、水産物に関して、地域で採れたものを地域で販売するための工夫について話し合っている場を設けるなどの取組を検討してほしい。	水産物の地産地消については、消費拡大による地域活性化を図る重要な取組であることから、取組方向の「水産物の販路の開拓・拡大の推進」に、「域内での水産物の消費拡大の推進」を盛り込むとともに、これに対応した具体的な取組を工程表に盛り込みました。 また、消費拡大に向け、関係者による話し合いの場を設けて取組を実施するなど、地産地消の推進に向けて取り組んでいきます。	A（全部反映）
25					例えば34ページの「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」について、オンラインに関する記載が限定的である。沿岸地域に住んでいる人にとって、内陸での研修会に参加するには時間的な制約がある。県が主催している又は県が委託している研修会については、オンライン化に取り組む、バックアップするということをプランに盛り込んでほしい。	プランに位置付けた研修については、地域ごとに開催するもの等もあるため、全ての研修の取組にオンラインの活用を明記しているものではありません。 御意見の内陸部での研修会におけるオンラインの活用については、積極的に取り組むなど、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D（参考）
26	I安全の確保	交通ネットワーク	取組項目No.3 災害に強い交通ネットワークを構築します	②港湾の整備と利活用の促進	30ページに記載している県以外の主体に期待される行動について、県民の行動として「県内の道路や港湾を活用した物流の効率化」とあるが、「道路や港湾の活用」などの記載にとどめるべきではないか。	県民に日常生活において道路等を活用していただくことで、副次的効果として人や物の流れにつながることを期待するものとして記載しましたが、県民に期待する行動は道路、港湾の活用であり、「観光等での県内の道路、港湾等の活用」に包含することから、削除しました。	A（全部反映）
27	Ⅲなりわいの再生	商工業	取組項目No.18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します		政策推進プランにおいては、「中小企業者に係る事業承継の促進」が盛り込まれているが、復興推進プランには盛り込まれていない。少子高齢化や人口減少などによって、商工業者をはじめ、各種産業では事業の継続が難しくなっており、このことが地域の衰退につながるものが危惧されている。このため、事業承継について、明確にプランに位置付けることが必要と考える。	経営者の高齢化、後継者不足に対応し、新たな経営人材の育成・事業承継は重要な課題であることから、復興推進プランにおいても、取組方向の「商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進」に、「商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進」を位置づけ、重点的に取り組むこととしています。	C（趣旨同一）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
28	Ⅱ暮らしの再建	生活・雇用	取組項目No.5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します		33～34ページの「県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進」や「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」は被災地の人口減少対策として、とても大事だと思う。しかし、内容が、岩手県全体(内陸と沿岸の両方)のことを言っていると感じる。被災地の人口減少対策のためには、内陸よりも条件面を有利にするとか、被災地の目標値を設定するなど、特に力を入れていくことが必要と思う。特に、「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」では、被災地に特に力を入れていくことが分かるように、本文か目標値の記載をすべき。	高卒者や大卒者等の県内就職を促進するため、県内企業の魅力等の理解促進に取り組むとともに、高校生の進学後の県内就職を促進するため、進学希望の高校生等への県内企業の認知度向上に取り組んでいくこととしており、その取組が、被災地の人口減少対策にもつながっていくと考えています。 また、働き方改革サポートデスクにより、「いわて働き方改革推進運動参加事業者」の働き方改革の取組に対して伴走支援するほか、社員満足度調査や休暇制度等利用実態調査の結果を踏まえて、個別に制度整備のフォローアップ等に取り組むこととしています。 なお、ご指摘を踏まえ、取組方向の「若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築」に「女性が働きやすい職場環境整備の支援」を追記しました。	B(一部反映)
29	その他				内陸部に移り住んだ被災者への言及が薄いと捉えられることがないように、記載内容に御配慮いただきたい。	第2期復興推進プラン(素案)において、「はじめに」に「沿岸・内陸一体となって復興を推進」する旨を記載しており、引き続き、経済面や生活設計の面で複雑かつ多様な課題を抱える被災者の安定した生活に向けた支援に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
30					各地の震災ガイドの交流促進や育成・支援が掲げられているが、「育成」というところでのどのようなことをしていくのか。ガイドが高齢化しているところもあり、地域でのガイドを募集しないといけない。震災ガイドは、なりわいとしては難しいのでどう支援していくかが課題になっている。	県内各地の震災ガイドの育成支援については、ガイド同士の意見交換や震災伝承施設の現地視察の機会等を設けていきます。また、教育旅行等での県内震災伝承施設を周遊する機会の創出等を通じて、震災ガイド等の活用を推進していきます。	F(その他)
31					震災から10年以上たつが、こころのケア、ゲートキーパーや傾聴ボランティアの活動は大事。11年たって初めて語る人もいる。こころの復興が大切だと思っており、人の話を聞いてあげられる環境をつくってほしい。	被災地においては、時間の経過に伴い抱える問題が複雑化・多様化し、被災によるストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境の変化が精神的な負担になっているなどの課題があり、支援を必要とする方々がいまだ多いことから、こころのケアセンターを中心とする相談支援や、こころのケアに携わる人材育成等に、引き続き、中長期的に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
32	I 安全の確保 Ⅲなりわいの再生 Ⅳ未来のための伝承・発信	防災のまちづくり 教育・文化・スポーツ 事実・教訓の伝承	取組項目No.2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります 取組項目No.8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります 取組項目No.22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します 取組項目No.23 防災・復興を支える人づくりを推進します		岩手らしい教育について、復興教育、防災教育もその一つだと考える。県外からも、修学旅行などで訪れる人も多く、内陸部の学校などにも共有してほしい。	内陸部をはじめとする県内外の学校に対する震災津波の事実・教訓の伝承については、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承の推進のほか、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用促進を盛り込み、確実な伝承を推進していくこととしています。 また、県教育委員会では、復興教育を、岩手の教育の柱の一つと捉えており、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムの推進を通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んでいます。 各学校においては、いわての復興教育推進事業等により内陸部と沿岸部の学校間交流や、児童生徒実践発表会等を通して他校の取組の共有などを行っているところであり、引き続き、「いわての復興教育」を推進していくこととしています。	C (趣旨同一)
33	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目No.20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	取組項目NO. 20 ② 周遊・滞在型観光の推進 ③ 観光DXによる観光推進体制の強化 取組項目NO. 21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します ① 新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大	沿岸地域と内陸の一体化したSDGs体験プログラムでも観光プログラムでもいいが、沿岸だけでなく、内陸だけでもなくて、そういった横のつながりみたいな文章があると岩手県全体として、オール岩手での観光につながっていくと思う。	沿岸と内陸に共通する世界遺産や国立公園、食、酒蔵などをテーマとして、旅行商品造成や交流促進、教育旅行の誘致などに取り組んでいくこととしており、また、市町村や民間団体等と連携しながらオール岩手で観光振興を推進していきます。	C (趣旨同一)
34	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目No.20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します		伝承館の解説員の育成にも言えるが、ジオパークとしてのガイドの交流促進や、育成支援にも力を入れてほしい。	三陸ジオパーク活動においては、「受入態勢の整備、交流イベントの開催等の推進」に取り組むこととしており、三陸ジオパーク推進協議会等と連携し、観光客等を受け入れるガイドの育成やガイドを含む関係者や観光客等の交流を推進することとしています。 また、伝承館の解説員の育成については、開館前から接遇などの職員研修を実施しているほか、令和元年度から県内各地の震災ガイド同士の意見交換や震災伝承施設の現地視察等を実施しており、今後も育成に努めていきます。	C (趣旨同一)
35	Ⅱ暮らしの再建	保健・医療・福祉	取組項目6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	質の高い医療が受けられる体制の整備	地域の基幹病院において、全ての診療科で医師が常勤しておらず、お産ができない病院もある。どのように対応していくのかを盛り込むべき。	分娩取扱施設が減少している中、リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などのICT等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めていきます。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
36	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	経営力の高い経営体の育成	水産アカデミーについては、新規就業者の確保・育成を目的としていると考えられる。新規就業者の確保・育成のみならず、地域の水産業のリーダーとなる人材を育成すべきではないか。	就業者の減少・高齢化が進行する中、次代を担う意欲ある担い手を確保し、地域の水産業のリーダーとして育成することが重要であることから、取組方向に「いわて水産アカデミーにおける経営研修、漁業者への営漁指導等」の内容を盛り込み、漁業経営体の技術力・経営力の向上や地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組むこととしています。	C（趣旨同一）
37	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	鳥獣被害の防止対策の推進	鳥獣被害対策について、地域の取組の促進の記載のみとなっている。県はどのように実施していくかを記載すべきではないか。	鳥獣被害対策については、県が主体的に行う取組として、取組方向に「野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催」「市町村や関係団体、民間等との連携」を盛り込み、効率的な対策の推進に取り組むこととしているほか、御意見を踏まえて「広域捕獲活動の実施」について盛り込みました。	B（一部反映）
38	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応	今後国内の人口は減っていき国内の消費は落ちるので、インバウンドや輸出は大事な戦略。意欲のある事業者だけではなく、誰もが販路拡大の一つとして考えられるような意識醸成が重要。	御意見の「誰もが販路拡大の一つとして考えられるような意識の醸成」については、輸出に取り組む事業者のすそ野の拡大につながる取組であることから、御意見を踏まえ「輸出に意欲のある事業者の取組を促進」を、意識醸成の取組などを含め「輸出に向けた取組を推進」に表現を変更しました。	A（全部反映）
39	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	農林産物の高付加価値化などの推進	素材需要量が指標となっているが、第2期アクションプランで重点的に取り組むことを見える化するということで、具体的な取組の進捗を指標値とするのも良いのではないか。	県産木材の利用拡大の成果を測定するため、客観的に表す統計数値である素材需要量を指標として設定しており、この目標の達成に向けて実施する事務事業ごとに、活動内容や成果を示す指標を設定しています。御意見については、事務事業の指標を設定する際に参考とさせていただきます。	D（参考）
40	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業			第2期における水産の一番のテーマは不漁。普通に「不漁」という表現で良いのかと思う。昔と比べても、「大不漁」でとんでもないことが起こっているという表現にしないと、内陸の県民に伝わらないのではないか。ものすごい環境の変化が起きているという点、表現を工夫してほしい。	水産物の不漁については、近年の海洋環境の変化に伴いサケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種が極端な不漁に見舞われており、その対策が急務となることから、御意見の趣旨を踏まえ、不漁対策を重点的に盛り込んでいる「水産業・農林業」に記載した「主要魚種の不漁」について、「主要魚種の極端な不漁」に表現を変更しました。	A（全部反映）
41	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業			プランの書き方について、取組の表現に平行な感じがあるので、重みづけできないのかと思う。県の政策の表現の仕方としてしかたがないのかもしれないが、「危機的な不漁」というような、表現の工夫ができないかと思う。	水産物の不漁については、近年の海洋環境の変化に伴いサケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種が極端な不漁に見舞われており、その対策が急務となることから、御意見の趣旨を踏まえ、不漁対策を重点的に盛り込んでいる「水産業・農林業」に記載した「主要魚種の不漁」について、「主要魚種の極端な不漁」に表現を変更しました。	A（全部反映）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
42	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	意欲ある就業者の確保・育成	漁業就業を考える上で、独立するまで切れ目ないキャリア教育支援が必要と思っており、引き続き、大学、県と連携して、キャリア教育に基づいた支援を進めてほしい。	次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成については、新規就業者の定着を地域全体で支えていくことが必要であり、独立するまでの切れ目のないキャリア教育が重要であることから、取組方向に「いわて水産アカデミーによる人材の育成」を盛り込み、市町村や大学を含む関係団体等と連携したきめ細かな支援に取り組むこととしています。	C（趣旨同一）
43	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	意欲ある就業者の確保・育成	漁業就業を目指しても、地域になじまないなどの理由で県外に行く方もいるので、そうした方に上手くアプローチして県内に残すということも必要ではないか。	次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成については、新規就業者の定着を地域全体で支えていくことが必要であることから、「新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくり」について、「新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくり」に表現を変更しました。	A（全部反映）
44	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	観光DXによる観光推進体制の強化	いわて観光DMPの構築を進めるとあるが、東北観光推進機構の東北観光DMPとの連携も進めてほしい。	インバウンドの誘客に当たっては、東北観光推進機構と連携して現地イベントへの出展やデジタル技術を活用した情報発信などのプロモーションを実施しており、こうした取組により東北観光DMPとの連携も図っているところです。 なお、今後、インバウンドが回復状況を見ながら東北観光DMPの導入の必要性を検討していきます。	C（趣旨同一）
45	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	周遊・滞在型観光の推進	三陸沿岸道路について、ーフインターチェンジもあり、どこで乗り降りできるかなど、案内板、パンフレット、ウェブ等の情報の整備をお願いしたい。	県内の周遊に必要な二次交通の情報については、一元的に発信できるポータルサイトを整備することとしており、このポータルサイトにおいて、道路情報についてもお知らせしていきます。	C（趣旨同一）
46	Ⅲなりわいの再生	商工業	18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進	事業承継について、特に飲食店は個人や夫婦で営んでいることが多く、事業承継を考えていなかったり、支援があることを自分事としてとらえていなかったりするので、より深く関わって支援をお願いしたい。	事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工指導団体による経営者との対話・相談の促進や、「つぐべ岩手（信用金庫、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫及び岩手県が連携し、マッチング、資金等支援により事業承継を後押しする連携スキーム）」を活用し事業承継の重要性、必要性の周知、潜在ニーズの掘り起こしを行うこととしており、一層の機運醸成に努めていきます。	C（趣旨同一）
47	Ⅲなりわいの再生	商工業	取組項目18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成に向けた取組の促進	事業承継がどういうふうにできるかなど、普通の方々には情報が届きにくいので、そういう情報が整備されて届きやすい環境にしていきたい。	事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工指導団体による経営者との対話・相談の促進や、「つぐべ岩手（信用金庫、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫及び岩手県が連携し、マッチング、資金等支援により事業承継を後押しする連携スキーム）」を活用し事業承継の重要性、必要性の周知、潜在ニーズの掘り起こしを行うこととしており、一層の機運醸成に努めていきます。	C（趣旨同一）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
48	Ⅱ暮らしの再建	生活・雇用	取組項目5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	県内就業の促進及びUI・Iターンによる人材確保の推進	人材不足は深刻な問題。中小企業は、新卒採用がなかなか難しく、中途採用でU・Iターンの方を採用している例もある。県で移住のための費用補助などの施策があると取り組みやすい。	移住に係る経済的負担を軽減するため、東京23区への在住など一定の要件を満たす場合に、「移住支援金」又は「いわて若者移住支援金」の支給に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
49	Ⅱ暮らしの再建	生活・雇用	取組項目5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	若者や女性などに魅力ある雇用・労働環境の構築	政策項目31の②の1つ目「企業の意識改革を促進します。」とあるが、もう少し柔らかい表現にした方が良い。	「いわて働き方改革推進運動」については、官民一体での県内企業の運動参画機運の醸成が重要であることから、「魅力ある労働環境の構築を進めます」に表現を修正しました。	A (全部反映)
50	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	日本海溝等の巨大地震による大津波については、浸水地域が広がった。避難所、避難場所、設備など、あらためて様々取り組まなければならない。机の上で練っている時間は長くせず、現場で事業ができる、考える、振り返る時間を早くとれるような進め方・決め方をしたい。国にも強く要望し、我々の地域の安全安心が早く確保されるような取組をしていただきたい。	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波については、発生が切迫している状況にあるとされており、国、県、市町村が連携して早急に対策を進めることが重要であることから、取組方向に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」を新たに盛り込み、市町村と実務レベルでの新たな検討組織を立ち上げ、ハード・ソフト両面にわたる具体的な対策を検討するとともに、既存交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などについて、引き続き、関係道県と連携しながら国に要望することとしています。	C (趣旨同一)
51	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します		漁協の経営が非常に厳しくなっているが、国は動かない。上京する度にお願いしているが、対応してくれない。県は国と一緒に要望していきますという対応が多いが、国がやらないのであれば県が単独でやっていただきたい。そうすると非常にあてになる県庁になると思っている。	漁協の経営については、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等を受けて厳しい状況にあり、不漁への対策と併せた経営基盤の立て直しが重要であることから、取組方向に「サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養」や「サケ・マス類の海面養殖の推進」を盛り込み、業界と連携したサケふ化放流体制の見直しや新たな収入増加策の展開に取り組むこととしています。 また、「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」を取組項目に掲げ、主要魚種の資源回復や新たな漁業・養殖業の導入を支援していきます。	C (趣旨同一)
52	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	日本海溝、対馬海溝地震について、政府から寒冷地での内陸、11市町村特別強化地域に指定され県南地域も防災対策推進市町村に指定されている。強化地域とは別に、特別何か対策を検討すべきではないか。	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波への備えについては、特別強化地域に指定された沿岸12市町村だけでなく、内陸市町村を含めた全県一体となった対策が重要であることから、取組方向に「総合的な地震・津波対策」などを盛り込み、内陸部を含めた県全体の災害対応力の向上に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
53	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	冬季の地震が最悪。避難所の厳寒期の場合の防寒対応も十分検討いただきたい。避難所が寒すぎて施設に戻った老人もいる。ありとあらゆる対策を検討いただきたい。	令和4年9月に公表した地震・津波被害想定調査において、冬季の夜間に地震が発生した場合の犠牲者が最大となることが想定されており、積雪寒冷を考慮した防寒対策が重要であることから、取組方向に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」を盛り込み、積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難路の整備、避難所における防寒対策など、ハード・ソフト両面にわたる具体的な対策を検討・推進することとしています。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
54	I 安全の確保	交通ネットワーク	取組項目3 災害に強い交通ネットワークを構築します	災害に強い道路ネットワークの構築	災害に強い道路ネットワークの構築、救急搬送ルートの整備が掲げているが、道路の高規格化、遅れている地域の早期の格差解消をお願いしたい。	災害時の迅速な避難・救急活動のためのあい路解消や、救急医療や地域医療を支援するための救急医療機関へのアクセス道路の整備は重要であると認識していることから、取組方向に「災害に強い道路ネットワークの構築」を盛り込み、緊急輸送道路や救急搬送ルートの整備に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
55	II 暮らしの再建	生活・雇用	取組項目5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進	県内大学生等の卒業後の地元定着を高める取組について、特に県北出身者についてはそれぞれの出身地域への就業・定着を促し、県北・沿岸の人材確保に資するような特段の配慮を行うことが必要であり、その旨を明記されたい。	大卒者等の県内就職を促進するため、大学生等への県内企業の魅力等の理解促進に取り組んでいくこととしており、その取組が、県北・沿岸地域の人材確保にもつながっていくと考えています。	C (趣旨同一)
56	II 暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	取組項目8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	「いわての復興教育」などの推進	各地域の高等学校の魅力化については、現在、市町村において取り組んでいるが、本来は県においても主体的に取り組むべきものであり、市町村による独自の取組を全面的に支えるスタンスにより市町村の取組への参画や財政的支援について積極的に行われたい。	県教育委員会では、「いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業」に取り組むことにより、高校魅力化の全県展開を推進しているところです。 同事業により、魅力化プロデューサー等の派遣による高校の魅力化への支援に取り組んでおり、今後とも地域と連携しながら、県立高校の魅力づくりや地域で活躍する人材育成等について取り組んでいきます。	F (その他)
57	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	市町村においては災害対応力の強化のため、危機管理担当の管理職として外部人材の招へい等も必要と考えられ、県によるあっせんや人材バンクか検討など踏み込んだ内容での記載を検討されたい。	市町村における災害対応力の強化については、市町村職員等の資質向上に向け、出前研修などの取組を進めているところであり、御意見の危機管理担当管理職への外部人材招へい等については、外部人材を希望する市町村に対し、一般財団法人自衛隊援護協会が実施する無料職業紹介制度を紹介するなど、今後の取組の推進に当たり参考とさせていただきます。	D (参考)
58	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	再生可能エネルギーの導入の促進	再生可能エネルギーの導入促進を図るとされているが、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー発電施設の整備においては、自然環境の保護・保全と相反するような開発行為が行われ、地域でトラブルとなっている事案もある。 再生可能エネルギーの推進と併せて、自然環境の保全が図られるような取組となるような計画とされたい。	太陽光や風力発電等の再生可能エネルギーの導入に当たっての環境配慮の基準づくりによる市町村における促進区域の設定支援や、環境アセスメントの適切な運用などにより、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していくこととしています。	C (趣旨同一)
59	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	一時的に避難できる場所が設けられているが、とても行けるようなところでない箇所、夜間・荒天時や高齢者が行くことが困難ではないかと思われるところがある。そういうところの整備に力を入れてほしい。	一時避難場所の整備等については、国、県、市町村が連携して早急に対策を進めることが重要であることから、取組方向に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」を盛り込み、積雪寒冷を考慮した津波避難施設や避難路の整備など、具体的な対策を検討するとともに、避難所等の整備に活用可能な交付金の拡充や新たな財政支援制度の創設などについて、関係道県と連携しながら国に要望することとしています。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
60	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	意欲ある就業者の確保・育成	漁業の就労希望者の受入れをしているが、なかなか根付かない。漁業者自身も考えていかなければいけないと感じている。	次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成については、新規就業者の定着を地域全体で支えていくことが必要であることから、「新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくり」について、「新規漁業就業者の将来的な独立・定着を地域全体で支えていく仕組みづくり」に表現を変更しました。	A（全部反映）
61	Ⅱ暮らしの再建	地域コミュニティ	取組項目12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します	被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援	「地域おこし協力隊員」とありますが、隊員等の“等”を挿入した方が良い。他の場所では、隊員等と記載しているので、こちらにも、等を記載した方が良い。	御意見については、集落支援員も想定されることから、地域おこし協力隊員等に変更しました。	A（全部反映）
62	Ⅱ暮らしの再建	地域コミュニティ	取組項目12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します	被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援	「起業セミナー」の記載の部分について、「初任者研修会や出口戦略セミナーの開催や県内での就業、」に修正した方が良い。	退任後に地域に定住した地域おこし協力隊員の動向として、起業と就業が同程度の割合となっており、隊員の地域への定着を図るためには、就業への支援も重要であることから、具体的取組として「起業セミナー」を「起業や就業に関するセミナーの開催」に変更しました。 また、地域への定着を図るためには、隊員同士の交流機会の創出等による活動の充実を図ることが重要であることから、着任後の隊員を対象にした隊員間のネットワークづくりの支援にも取り組むこととしています。	B（一部反映）
63	Ⅱ暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	取組項目9 文化芸術観光の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信	高校の文化部の部活動では、民俗芸能や郷土芸能を実際に生徒に指導しているのは、学校の先生ではなく、地域の指導者となっているが、指導者の確保が非常に難しい状態が続いており、後継者育成が重要な課題である。	民俗芸能の後継者育成には、学校教育との連携が必要であることから、民俗芸能をはじめとする文化芸術の後継者育成について、政策分野Ⅲ「教育」の政策項目19「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策に盛り込みました。 また、民俗芸能をはじめとする文化芸術を担う若い人材の育成には、指導環境の向上が重要であることから、地域等と連携した指導環境の充実について、政策項目19のほか、政策分野Ⅶ「歴史・文化」の政策項目41「豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の具体的推進方策に盛り込みました。	A（全部反映）
64	Ⅱ暮らしの再建	保健・医療・福祉	取組項目6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	地域包括ケアのまちづくり	これから高齢化がさらに進んでいくという点で、独居の高齢者の視点を入れた方がよい。	65歳以上の高齢者単独世帯は、令和2年で62,424世帯、全世帯の12.7%であり、今後さらに増加することが推計されています。 一人暮らしの高齢者は社会的に孤立しやすい状態にあり、認知症の発症や進行に周囲が気づきにくく、要介護状態に陥りやすい等、様々な問題が生じる可能性があることから、取組項目6「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します」、主な取組内容の「③地域包括ケアのまちづくり」に、独居の高齢者の孤立防止を図る旨の記載を盛り込みました。	A（全部反映）

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
65	Ⅱ暮らしの再建	保健・医療・福祉	取組項目7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	被災者の健康の維持・増進	(16ページ)健康的な食事推進マスターについて健康的な食事推進マスターの説明の記載が必要ではないか。 【理由】本名称が、一般的ではないこと。もし、本名称が特定企業が推奨している資格であれば県の指標として不適切であるので、別の名称を検討していただきたい。	御意見のとおり「健康的な食事推進マスター」は名称が一般的ではないことから、脚注に記載することとします。 なお、「健康的な食事推進マスター」は、県が民間企業に業務委託した「スマート和食®マスター講座」を修了した者として県が認定した者の名称です。	A(全部反映)
66	Ⅱ暮らしの再建	保健・医療・福祉	取組項目6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	地域包括ケアのまちづくり	地域包括ケアシステムの深化に伴い地域ケア会議も質的量的に向上する必要があると考えます。会議開催回数やその内容、参画する職種に地域偏在などがあるのであれば、解消すべき。	地域ケア会議については、地域の社会資源の状況等により開催状況や参画する職種が異なっておりますが、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るためには、医療、介護等の多職種の参画により、地域課題の検討及び解決に向けた政策提言が実施されることが重要であることから、取組項目6「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します」、主な取組内容の「③地域包括ケアのまちづくり」の中に、地域ケア会議への専門職の参画による効果的な取組への支援を盛り込み、研修会の開催やアドバイザーの派遣等に取り組むこととしています。	C(趣旨同一)
67	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	復興ツーリズムの推進	観光庁では、サステナブルツーリズムに取り組む自治体や事業者が事業費が補助されるケースが多くなっているため、その視点をもう少し取り入れてものいいのではないかと。	コロナ前には外国人観光客の急激な増大により、混雑やマナー違反等が発生していたこと、また、コロナ禍を契機に密を避けた自然・アクティビティに対する需要も高まっていることから、コロナ禍からの回復に向けて、サステナブルツーリズム推進は重要なテーマであることから、取組内容を修正し、「サステナブルツーリズムの推進」を盛り込みました。	A(全部反映)
68	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	復興ツーリズムの推進	インバンド商談会や教育旅行説明会がリアルで開催されることが増え、岩手県への期待が大きいことを感じている。 ただし、岩手県への認知度の低さや移動時間等の情報提供が不足している面があることから、宿泊や輸送能力、沿岸から内陸への移動時間などをわかりやすく伝えることが重要になっている。	県内の二次交通や観光コンテンツなどの情報を一元的に発信できるポータルサイトを整備することとしており、このポータルサイトにおいて、地点間の移動時間などについてお知らせしていきます。	C(趣旨同一)
69	Ⅲなりわいの再生	観光	取組項目20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	観光DXによる観光推進体制の強化	観光DXについては、県観光協会これまで4回の勉強会を開催してもらい非常に有効なデータが集まっていると感じているので、ぜひ、情報を県内の方に共有して、しっかりと県内の観光施策に反映できるようにお願いしたい。	観光DXの推進に当たっては、人材育成と観光データの収集・分析を可能とする基盤(いわて観光DMP)の構築を進めており、今後はデータ分析を活用した効果的・効率的な観光施策を展開することとしています。 また、市町村やDMOなど観光関係者にもデータ分析結果の展開を予定しています。	C(趣旨同一)
70	I安全の確保	交通ネットワーク	取組項目3 災害に強い交通ネットワークを構築します	災害に強い道路ネットワークの構築	三陸道を含めて、新しい道路が整備されたが、三陸道には、トイレがない、また、ゴミを捨てる場所もない。トイレの問題は、道路を整備した国が解決する問題になるかもしれないが、観光で誘致しても、トイレもない、ゴミを捨てる場所もないでは、観光客の不満につながると思うので、そういった整備もしていく必要がある。	三陸沿岸道路にトイレ等の休憩施設を設置することについては、利用者の利便性を高めるために必要と考えていることから、「県以外の主体に期待される行動」に、休憩施設の設置を含めて「高規格道路の整備」と記載しています。	C(趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
71	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します		漁業が大不振である。しっかりとした対応をお願いしたい。	漁業の大不振については、近年の海洋環境の変化に伴いサケ、サンマ、スルメイカ等の主要魚種が極端な不漁に見舞われており、その対策が急務となることから、「主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入」などを盛り込み、サケの回帰率向上やサケ・マス類海面養殖の推進など、不漁対策に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
72	Ⅱ暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	取組項目8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	安心して学べる環境の整備	沿岸と内陸部の教育の格差が開いているような気がする。また、岩手県と東京都、中央とのこの差が深刻なのではないかなと非常に心配をしているところである。そういった部分への対応をお願いしたい。	いわての学び希望基金の活用により、沿岸部の生徒の学習活動等を支援しているところであり、今後とも、県内のすべての地域の生徒に学習機会を保障していきます。	C (趣旨同一)
73	Ⅱ暮らしの再建	保健・医療・福祉	取組項目6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	医療を担う人づくり	医療従事者は増加している一方で、医師の偏在が顕著である。そういうところを平準化してほしい。	医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組めます。また、国などに対して偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた働きかけや情報発信を行います。	C (趣旨同一)
74	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します		漁獲量が減少する中、大槌サーモン、山田サーモンなどの養殖が顧客にも浸透してきた。サケが厳しい状態の一方、これから強みになる養殖への支援をお願いしたい。	サケ・マス類海面養殖については、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等を受けて厳しい状況にあり、新たな漁業・養殖業の導入等の対策が重要であることから、取組方向に「サケ・マス類の海面養殖の推進」や「県オリジナル海面養殖用種苗の生産」を盛り込み、県内の養殖拡大への支援に取り組むこととしています。	C (趣旨同一)
75	Ⅲなりわいの再生	水産業・農林業	取組項目14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	意欲ある就業者の確保・育成	漁業就業者の減少、高齢化については、若い人をどんどん育てていかなければならないと思う。水産アカデミーでもSNSでの情報発信であったり、若い方が働く選択肢となるような環境づくりが大事である。	県内外からの就業希望者を見据えた漁業就業者確保対策については、漁業就業に係る情報発信が重要であることから、「県内外からの就業希望者への就業先とのマッチング」を「県内外からの就業希望者への情報発信や就業先とのマッチング」に表現を変更しました。	A (全部反映)
76	I 安全の確保	防災のまちづくり	取組項目1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくりまします	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進	いつ地震が起こるかわからないという状況の中、漁業者、市場の方等が参加する避難訓練などを地域でやっていく必要がある。	今後起こり得る大規模自然災害については、津波をはじめ、災害から身を守るため、適切な避難行動が重要であることから、取組方向に「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進」などを盛り込み、自主防災組織等が主体となった避難訓練の実施支援や、市町村と連携した広域的かつ実践的な住民参加型の総合防災訓練の実施などに取り組むこととしています。	C (趣旨同一)

番号	大区分	中区分	小区分	細区分	意見	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
77	Ⅱ 暮らしの再建	教育・文化・スポーツ	取組項目9 文化芸術観光の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	文化芸術の鑑賞・発表機会の提供や伝統文化の保存継承と情報発信	<p>中学校のクラブ活動の地域移行についての計画はどのようなになっているのか。県民計画アクションプランではどのような対応になっているのか。学校の統廃合などにより、伝統芸能の継承も難しくなっている。</p>	<p>部活動の地域移行については、「Ⅰ健康・余暇」及び「Ⅲ教育」の分野において盛り込んでいるところであり、現在、国の動向を注視しながら取組を進めているところです。</p> <p>また、民俗芸能の後継者育成には、学校教育との連携が必要であることから、民俗芸能をはじめとする文化芸術の後継者育成について、政策分野Ⅲ「教育」の政策項目19「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」の具体的推進方策に盛り込みました。</p> <p>さらに、民俗芸能をはじめとする文化芸術を担う若い人材の育成には、指導環境の向上が重要であることから、地域等と連携した指導環境の充実について、政策項目19のほか、政策分野Ⅶ「歴史・文化」の政策項目41「豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます」の具体的推進方策に盛り込みました。</p>	B（一部反映）